

平成30年度  
事業計画書

平成30年3月  
学校法人十文字学園

## 目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	1
1. 十文字学園女子大学.....	1
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 学生支援に関する計画	
(4) 就職支援に関する計画	
(5) 研究に関する計画	
(6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画	
(7) 国際化に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	6
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 生徒指導・支援に関する計画	
(4) 進路指導の充実に関する計画	
(5) 地域連携に関する計画	
(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画	
(7) 安全教育に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	12
(1) 教育・保育に関する計画	
(2) 保護者との連携に関する計画	
(3) 地域との連携に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	13
(1) 組織運営に関する計画	
(2) 財政基盤に関する計画	
(3) 評価活動及び情報の公表に関する計画	
(4) その他の管理運営に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	19
IV. 人事に関する計画.....	19

## I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

### 1. 十文字学園女子大学

#### (1) 教育に関する計画

##### 【中期目標（以下、同じ）】

教育の質的向上を図り、学生が主体的に地域等と関わり学び考えることをとおして、自らの「可能性」に気づき、積極的に課題解決に貢献できる人材を育成する。

##### 【中期計画（以下、同じ）】

- 「学生が中心」の視点のもと、本学の特長である学生の個性に応じた「きめ細かい教育」として、一人ひとりの学生に寄り添い成長させる教育を実践する。
- 社会に役立つ有用な女性の育成をめざす本学独自のカリキュラムや教育活動の展開、授業改善、能動的な学修への転換により、学生を教育へ主体的に参画させる。
- 学生をさまざまな地域の社会的活動に参画させることにより、社会的責任や社会的役割を涵養する教育活動を実践する。
- 学生の視点を教育に反映させる仕組みをとおして、一人ひとりの学生に寄り添い成長させる教育を向上させる。
- オリジナル育成指標（Jモデル）を活用し、学生の汎用的能力の向上を図る。
- 学士教育課程、大学院教育課程とも第1期中期目標・中期計画の取組みを基に、教育改善へ向けた組織的な取組みを行い、教育の質保証・向上に努める。

##### 【平成30年度事業計画】

- ・「学生ファースト」の精神を掲げ、学生一人一人に応じた対応を実施する。相談、質問等に迅速かつ的確に対応し、本人の希望や夢に資するような方向付けも行う。
- ・アクティブラーニング等の能動学習の割合を共通教育は7割以上、専門教育は8割程度を目指す。
- ・地域での社会的活動への参画として、「自主社会活動」とともに、十文字学である「地域で学ぶ」、「埼玉の地理・歴史・文化」等の履修指導を通じて、実践の中で社会的責任や役割を学ぶ教育活動を強化する。
- ・これまで行ってきた「授業アンケート」、「学生との交流会」、「学生生活に関する調査」における意見や要望について実行可能なものから改善を進め、教育環境や学習支援の一助とする。
- ・学修成果シート（オリジナル育成指標（Jモデル）に基づく）の利用状況（提出状況）について、全学科での利用促進を図り、目標と活動成果について比較分析を行うことで、学習効果の測定と有効な授業方法の研究に資する。
- ・共通科目および専門科目について、カリキュラムポリシーとの対応の観点から点検・見直しを行い、履修系統図を学生に公表する。

##### 教職員の資質向上に取り組む。

○教育内容や教育方法の改善のために、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を充実する。また、授業見学などを通して、教職員の資質向上を図る。

##### 【平成30年度事業計画】

- ・研修会や勉強会、授業見学会を通じて教員相互の授業改善を図る。さらに教職員の相互交流や相互理解も進めることにより、教職員の資質向上を図る。

##### 教育の質を保証する体制にする。

○IR（インスティテューショナル・リサーチ）の取組みを強化・活用し、教育の質を向上させる。

### 【平成 30 年度事業計画】

- ・ 認証評価で必要となる基礎データの収集と整理を引き続き進めるとともに、第三期サイクルにおける改訂ポイントを精査し、必要なデータの収集を行う。
- ・ 他大学の動向等の情報を収集し、学内への活用を検討する。
- ・ 学内の基礎データ、学内で行われている学生調査及び調査や評価等で収集したデータを教育活動等の改善・向上に活用する。
- ・ 第 3 期認証評価の評価基準による学内点検を行い、機能が不十分な部分の把握と改善を行う。

### (2) 入学者受け入れに関する計画

三つのポリシーを見直し、AP（アドミッション・ポリシー）に基づき、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の 3 要素を総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。

○三つのポリシーの明確化を図り、高大接続・連携の視点から学生の多様な能力を評価する入学者選抜方式を（平成 31 年までに）開発する。

○入学者選抜方式が AP に沿ったものとなっているか検証し、結果を反映する。

### 【平成 30 年度事業計画】

- ・ 三つのポリシーをもとに高大接続・連携の視点から学生の多様な能力を評価する入学者選抜方式を検討する。
- ・ 変更を加えた平成 30 年度入学者選抜方法について検証し、多様な評価基準を実現できるように次年度以降の入学者選抜方法の変更を検討する。

適切な学生受け入れ数を維持する。

○高校生等に対する大学認知度を上げる取組みを行う。

○入試ごとの募集定員の割り振りについて過去の歩留率を参考に改善する。

### 【平成 30 年度事業計画】

- ・ ホームページやスマートフォンサイトの内容充実、リスティング広告の活用、web を利用した DM 配信などにより、大学認知度を向上させる。
- ・ 100 名近い学生スタッフが活躍するオープンキャンパスを PRするとともに、学生をより前面に出すオープンキャンパスを展開する。
- ・ 関東、甲信越、静岡の近県地区への会場説明会参加、高校訪問を通じ近県エリアへの認知度向上を図る。
- ・ 定員充足を図るため、過去の入試実績を参考にしながら、入試ごとの募集定員を設定する。

### (3) 学生支援に関する計画

学生の学習・生活に関する環境や相談体制、経済支援、並びに課外活動や自主的活動の支援を強化する。

○学習支援、学生支援を担う各室・センター・図書館等について、学生のニーズに応じた支援機能の強化を図る。

○担任制度の制度内容等見直しを行い、充実させる。

○サークル活動やボランティア活動等、学生の自主的で多様化するニーズにあった学生の個性を伸ばす活動を支援する。

○授業料免除などの各種経済支援制度を行うとともに、より効果的な支援策を検討・実施する。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・投書箱である「学生の声」を引き続き実施し、学生の意見・要望を汲みあげ、学生のニーズや問題点を把握し、全学的な学生支援体制により迅速に改善する。また、認証評価のエビデンスとなりうる学生対象の調査を検討し、学生への支援体制の強化につなげる。
- ・シラバスの記載内容について、学生が履修登録を行う際の科目に対する理解を深め、学修に対する意欲を向上させることに資するような不断の工夫改善を図る。
- ・埼玉県西部地区の 10 大学で構成している「彩の国大学コンソーシアム」の単位互換制度を活用する学生を増やし、学外との連携を図る。
- ・よりよい図書館運営のために、新しい図書館システムを活用した情報発信、学生協働を積極的に進め、また、アクティブラーニングが可能な+スクウェア、+フォーラムを、“授業活用”“学生同士の学びあいの場”としていく仕組みを構築する。
- ・平成 31 年度稼働予定の教育研究システムのリプレイに向けて、過去に実施したリプレイスの内容を効果的に活用・反映し、学修、研究活動において必要不可欠な情報基盤・環境の整備を図る。IT デバイスの小型化や通信速度の高速化、多様化に対応する。
- ・学生の主体的な学修をサポートするため、ICT の活用を促すマニュアルや手引き類を、設定だけの技術的な操作マニュアルから、何ができるのかなど具体的な内容を理解することを目的として、充実を図る。
- ・サイバー攻撃やウィルスによる感染などについて、システム面や人的な対応を含めて対応し、学生に対してセキュリティ意識についての啓蒙を図る。
- ・担任制度（担任業務）について教員への周知を図り強化するとともに、担任教員等が障がいを抱える学生への理解・支援に対応できるよう、障がい学生支援のためのガイドラインの改定を行い担任教員の対応の向上を図る。
- ・担任制度について、学生へ分かりやすく説明するための資料や「履修の手引き」等への記載を工夫するとともに、担任と事務職員との情報の連携強化を強めることで学生支援に資する。
- ・学友会支援とともに、個人企画にも対応できるよう改訂した十文字元気プロジェクト等の企画を通して学生の多様な自主的活動を支援する。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた学生の自主的活動の支援を行う。
- ・授業料免除、十文字奨学金等の各種修学支援制度について、入学予定者や保護者を対象に説明会を実施し、より効果的な周知方法と支援体制を構築する。

#### （４）就職支援に関する計画

学生の個性を理解したキャリア形成を支援し、高い就職率に繋げていく。

- 学生の適性に応じた就職支援と就職先開拓の両輪の取組みから、高い就職率（就職希望者対比）と実質就職率（進学者を除く卒業生対比）を維持する。
- 平成 27 年度改組からのキャリア教育科目の年次進行にあわせてキャリア教育を充実させていくとともに、学外機関（企業や自治体等）と連携しながら、実習・インターシップ・自主社会活動（ボランティア等）などの活動を活性化させ、社会人基礎力醸成の取組みを強化する。
- 卒業生の動向調査を行い、キャリア形成や就職支援に関して卒業生からの支援の在り方を検討する。

#### 【平成 30 年度業計画】

- ・実質就職率 90%以上（進学者を除く卒業生対比）を安定的に達成するため、きめ細かな個人面接を実施し、学生の就職に対する意識の向上を図る。

- ・ 800 社以上の企業訪問を目標とし、採用実績のある企業との関係強化及び新規企業の開拓を行う。
- ・「大学生のための県内企業魅力発見事業」を本学独自で運営する。また留学生のキャリア講座では内容の向上を図り、採用実績につなげる。
- ・ インターンシップを推進し参加者 125 人（前年比 110%）を目標とする。
- ・ キャリア教育科目「自主社会活動」の参加者数について 18 人（前年比 110%）を達成するため、積極的に参加促進を行うための施策を検討する。
- ・ 卒業生の就職支援について継続検討し、実施内容の実現化を図る。

## （５）研究に関する計画

本学の特色ある研究を推進し、研究水準の向上を図る。

○個人研究費とともに、プロジェクト研究費を確保する。

○研究推進体制を整備・充実するとともに、研究活動の評価を通して、研究活動の活性化を図る。

○研究成果を学術誌、学会等に公表するとともに、ホームページや紀要を充実させ、社会に積極的に発信する。

### 【平成 30 年度事業計画】

- ・ 学科・研究分野を横断する学際的プロジェクト研究を重点的に支援する。
- ・ 地域課題を解決するためのプロジェクト研究を支援する。
- ・ 産官民学連携のプロジェクト研究を支援する。
- ・ 研究活動の評価を通じた研究活動の活性化を図る。
- ・ 科研費等競争的外部資金への応募、採択を支援する。
- ・ 研究成果を積極的に学術誌、学会等に公表するよう支援する。
- ・ 研究成果に関するホームページの充実と、外部への公表を進める。

## （６）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画

「地（知）の拠点整備（COC）事業」を始め地域を志向した教育・研究を全学的に推進し、「地域の知の拠点」としての機能を高めて地域社会の更なる活性化に貢献する。

○地域課題解決を担う学生を育成するため、地域志向科目の拡充など、地域社会への関心と理解を深める取組みを全学的に実施する。

○地域の課題解決のための研究や現職教員等の資質能力向上のための取組みを、自治体や教育委員会等と連携し全学的に推進する。

○学生や教職員の社会貢献活動を全学的に支援する。

○地域連携コーディネーター等を継続して配置し、地域連携推進機構の企画、運営、コーディネート、広報機能を強化し、共同研究や自治体等との共同事業等を企画、実施する。

### 【平成 30 年度事業計画】

- ・ COC 事業終了後の地域志向教育カリキュラムの再構築に向けて、現カリキュラムの検証を行い、科目の中で取り組む地域活動をシラバスへ明記し、地域貢献を学びと結びつけた PBL 型授業の拡大を図る。また、併せて学生の社会人基礎力の育成に資する、より効果的なカリキュラムの検討を行う。
- ・ COC 事業の総括として、地域課題解決研究プロジェクトの系統的な整理・集約化を行い、研究成果をより効果的に地域課題に活かせるように自治体との連携強化を検討する。
- ・ 外部機関との連携による F D ・ S D 研修を実施し、教職員の資質向上を図るとともに地域活動への意識を高める。

- ・COC 事業終了後の事業継続に向け、地域社会と大学を繋ぐ拠点として、情報の集積・発信、事業の企画・実施、コーディネートなどを担う対外的な窓口体制・事務組織の構築を検討し、自治体・関係機関等と連携した社会貢献活動の発展・拡大と学生の地域活動への参画拡大を図る。
- ・COC ニュースレターやホームページ、プレスリリースなどにより、学生や教職員の活動の成果を学内外に積極的に発信する。
- ・企業等との共同研究や自治体等との共同事業を推進するとともに、研究プロジェクト紹介冊子などにより、研究成果を連携自治体に還元するための働きかけを行う。

## (7) 国際化に関する計画

グローバル社会で活躍する人材に求められる主体性や多様な人々との協働する力を持つ人材を育てる。

- グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた教育活動の多様な展開を通じ、国内外での就職・就業を支援する。
- 留学生を積極的に受け入れるための教育環境を整備し、留学生在籍者数の適正化を目指す。
- 海外協定大学との連携を強化し、学生・教職員交流等の実施校を 10 校以上にする。
- 学生の海外留学を推進する。

### 【平成 30 年度事業計画】

- ・本学での取得単位を認定する「単位認定留学制度」を実施する協定校からの留学生受入について、新規協定校等を含め最大 10 名に拡大する。国際交流の活性化を通じた異文化理解、コミュニケーション技法等の習得による人間力の向上を図り、継続して就職率 90%超を目指す。
- ・地域交流や日本人学生との交流の機会を設定し、座学では学べない日本文化知識の習得や体験を提供する。
- ・留学生受入学科の多様化を通じ、留学生の学びの選択肢を広げる。新たに留学生を受け入れた学科への的確なサポートを実施する。
- ・協定校毎に、出身留学生が本学を紹介する「十文字学園女子大学 PR ビデオ」を自製し、配布することで、ビデオ視聴を通じて、本学への留学意欲を喚起し 10 校以上の学生・教職員交流を目指す。
- ・「十文字学園女子大学語学研修奨学金」を継続実施し、参加学生の経済負担を軽減するとともに、留学生と会話する「ランチカフェ」の企画を改善し、海外留学意欲の醸成を図る。海外留学派遣（短期夏期含む）15 名超を目指す。

## 2. 十文字中学校・高等学校

### (1) 教育に関する計画

#### ○学力向上

##### ①学力の向上

教員も生徒も授業を大切にし、生徒一人ひとりの学力を伸ばす。

○学年・コース・教科ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

【平成 30 年度事業計画】

- ・学年・教科ごとに評価しやすい到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善を図る。

##### ②学習意欲の喚起

基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために、生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し、実情に見合った指導を行い、生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。

○分かりやすい授業、魅力ある授業を展開する。そのために教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度を確認、ICT(Information、Communication and Technology)の活用、DDP(Discussion、Debate and Presentation)をさらに深め、アクティブラーニングを実践し、生徒の更なる学習意欲を喚起し、学習効果をあげる。

【平成 30 年度事業計画】

- ・わかりやすく魅力的な授業に加えて、ICTも活用して生徒の学習意欲、知的好奇心を昂かめるための授業、生徒指導、キャリアプログラムの実施など様々な工夫を発展させる。それらの効果的推進のために、eポートフォリオの作成も含めた学習ソフトの活用も検討する。
- ・日常的に生徒の学びの振り返りと評価のための、小テスト、ワークシート、コメントを活用して学びの振り返りをさせ、自分の学びを客観的に捉える機会を設ける。日々の授業の振り返りや評価により生徒の更なる学習意欲を高め、学習効果をあげることが期待できる。教員は生徒の理解度や知識の定着度を把握して授業方法を改善する。
- ・外国人専任教員を中学 1 年、JET プログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)によるアシスタント教員を中学 2 年、中学 3 年に配置する。また、中学 1、2 年では、特に英語のできる生徒(中学入学時英検 3 級以上、中 2 進級時準 2 級以上)に対して英語の取り出し授業を行う。
- ・中学生からの読書指導・作文教育の徹底を教員全体で行うとともに、外部の様々なコンクールなどに積極的に応募させる。また、論理的な文章表現を育てる教材を使い、中学 1-3 年の論理的な読解力と表現力を育成する。
- ・高校 2 年から「私の志望動機説明書」を書き始め、目標をはっきりさせることで受験・将来に向けての勉強にできるだけ早く取り組ませる。

自主的な学習習慣確立の徹底を図る。

○中学校・高校ともに、学習管理手帳などを効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。

【平成 30 年度事業計画】

- ・新高校 1 年に対し、高校 1 年から eポートフォリオを作成し、高校 2 年でレポートの作成ができるように指導する。また、そのための教員研修も充実させる。



- ・宿題忘れの生徒に対する指導の工夫・改善を図り、引き続き、放課後の指導を行う。
- ・中学では中学1年から1日120分の家庭学習時間「十文字タイム」を引き続き実施する。また、タスクノートの勉強時間分析を行う。

### ③ 中学からのコースの廃止と習熟度別クラス、選抜クラスの設置

コース制をなくし、すべての生徒が持つ可能性を十分に伸ばし、希望する進路にすすめるような環境作りをする。ただし、英語、数学については習熟度別クラス、中学3年からは選抜クラスも設置する。また、高校においては、生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるために高校入学生、内部進学生別進路別クラスを設置する。

- 生徒の希望並びに習熟度により、本校ではⅡ期と位置付ける中学3年、高校1年で選抜クラスを設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。
- Ⅱ期中学3年の卒業時に海外研修を行い、国際的視野を育成し、英語によるコミュニケーション力向上、並びにその意識高める機会とする。
- 現地の歴史、文化、言語について準備するだけでなく、日本の文化史、近代史などの知識を学ぶほか、箏曲・華道・茶道など日本の伝統文化の実習も行った上で、中学3年で京都・奈良への修学旅行を実施する。
- キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

#### 【平成30年度事業計画】

- ・中学1年で英検3級以上、中学2年では準2級以上で希望する生徒を取り出して、本校独自のAdvanced Placementクラスをつくり、外国人教員が週5コマ英語を教える。将来的な模擬国連への参加も視野に入れて、生徒に英語力を付けさせる。
- ・中学3年では選抜クラスを作らず、互いに高め合うクラス運営を狙う。高校では、高校2年進学コースに看護栄養系のコースをつくる。
- ・理系女子育成のため、本校のサイエンスパークの更なる充実を図ると共に、リサーチ（パナソニックセンター東京）、数学体験館訪問（東京理科大学）などを進める。
- ・中学3年のオーストラリアのホームステイ、高校1年でのオーストラリアの12週間英語研修に加えて、シドニーの女子校Verona Collegeと交換留学を開始する。
- ・グローバル教育推進委員会を発足させ、全校のグローバル教育の推進について検討する。
- ・地理や歴史に関する小テストを生徒に課し、社会への関心を高める。道徳教育の一環として、中学1年での箏曲、小笠原流作法、中学2年での華道、中学3年での茶道の実習の内容を充実させる。
- ・キャリアプログラムでは、外部専門家および卒業生から話を聞く機会を校内外で充実させる。また、中学で実施した保護者の仕事調査をもとに、保護者から生徒に話してもらう機会、キャリアガイダンスの可能性を検討する。

### ④ 授業力の向上

教員一人ひとりが授業力を向上させる。

- 授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。
- iPadや電子黒板などICTを効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増やし、学習意欲を高める授業を行う。

○思考力・判断力・表現力を育てる一環として、DDP 学習を発展させたアクティブラーニング等を計画的に実施する。

○授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・保護者等を対象とした「ウエルカム十文字」について、中学を中心に、さらに多くの学年、多くの行事に広げる。
- ・センター試験を含めた入試問題について研究を行うほか、大学入学共通テストについての情報を集め、研究をすすめる。
- ・初任者研修を計画的に実施するとともに、全体で授業研究を推進する。
- ・全校の Wi-Fi 環境を整備し、e ポートフォリオの作成も含めた学習ソフトを活用して、ICT を使った授業・指導を増やすだけでなく、生徒が e ポートフォリオを自分で作れるような指導を行う。そのために、教員の研修も充実させる。また、タブレットの導入の在り方など学校における ICT 環境の整備について検討する。
- ・適切な外部研究会に教員を積極的に参加させると共に、専門家等を招いて校内で研究会を開催しながら各教科で授業力・教師力をたかめる研修などを進める。
- ・授業改善を推進するために授業アンケートを実施し、その集計・分析結果を各教科・各教員にフィードバックする。その上で、改善策を各教員、教科で検討し実施する。

#### ⑤放課後、長期休業等の活用

放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。

○中学校は補充学習や発展学習、高校は発展学習や入試対策を中心に今後も講習を継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。

○試験前の居残りを認め、長期休暇中を含め学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。

○高校生が夏休み、日曜日・祝祭日に登校して自習しやすい環境づくりをする。

【平成 30 年度事業計画】

- ・多様な入試で入学してきた中学生に、放課後の補習や校外での活動などで対応する。
- ・部活を終えたあと 1 時間の特別居残り時間にも講習を実施することを検討する。
- ・放課後や休日・休暇中に自習する高校 2 年・3 年の生徒への対応を、今後も継続する。
- ・高校生の夏休み、日曜日登校自習を実施し、教員が部活等で出勤した際の声かけを徹底する。
- ・引き続き、電子掲示板を使い、出勤している教員が分かるようにして、質問しやすい環境を作る。

#### ○情操教育（豊かな心を育てる）

様々な人、ものごとなどとの出会いを通じて感性を育てる。

○学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人力の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、茶道、華道、箏曲の体験学習、音楽鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。

【平成 30 年度事業計画】

- ・コミュニケーション能力を伸ばすためのワークショップを中学校・高校ともに新入生オリエンテーションで行う。

- ・生徒指導部と生徒会との連携による挨拶運動や道徳の授業、全校的な芸術鑑賞会による情操教育、部活を通してコミュニケーション能力、社会人基礎力を養成する。

### ○健康教育（健やかな体をつくる）

心身ともに健康な女性を育成する。

○自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。

○部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・創立 100 周年に向けて自彊術体操の充実をはかり、AED、救急救命法の指導など、本校の特色を維持・発展させる。
- ・部活の技能にとどまらず、礼儀や学習習慣の定着についても配慮して部活を推進する。

## （２）入学者受け入れに関する計画

応募者数及び入学者数の適切な確保に努める。

○中学入試では、本校を第一志望とする受験者数増のために多元型入試の導入などの方策を打ち出し、実践する。

○高校入試では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗するために具体的な方策を打ち出し、実践する。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・本校を第一志望とする受験者の増加、思考力型や得意型入試の歩留まりの向上を目指す。また、3年間授業料免除特待制度を継続し、上位生を確保する。
- ・隣接県の授業料無償化等の制度に対抗するため、3年間または1年間の授業料免除特待制度を継続させ、入学者を確保する。

帰国生入試を行うことで多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

○平成 28 年度入試に引き続き、平成 29 年度入試も帰国生入試を行い、多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・帰国生入試を継続実施し、平成 30 年度に引き続き実績をあげる。

## （３）生徒指導・支援に関する計画

### ○生徒指導・支援の充実

生活指導：生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

○「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・養護教諭、スクールカウンセラーと連携して、課題を持つ生徒の指導をする。効果的な生徒指導のため、カウンセリング室アドバイザーとして、十文字学園女子大学人間発達心理学科教員に、教員及び保護者の研修などを依頼する。

生徒会活動：生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。  
○生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・吹奏楽部やマンドリン部などの地域社会等のイベントへの積極的参加、保健部のボランティア活動等、地域との連携を図るとともに生徒の社会性を育てる。

生徒との面談：生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。  
○生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・女子校フェスタや入試説明会における学校紹介・個別相談などを生徒が企画し運営するなど、生徒による企画運営の機会を増やす。

#### (4) 進路指導の充実に関する計画

##### ○進路指導の充実、進学実績の向上

進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。  
○大学進学への指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。  
○進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・例年4月に行ってきた新旧高校3年の教員の引き継ぎ会を3月に実施し、早くから準備にとりかかる。また、教員全員が進路指導をするという意識から職員会議で高校3年教員から6年間の指導について報告させる。成績上位の高校2年の生徒に対して、難関国公立・私立受験に向け英数国の特別講習を放課後に実施する。
- ・校内のWi-Fi環境を整備するとともに、大学入試改革、高大連携に対応し、生徒のキャリア形成にも資するため、タブレットの導入の在り方など学校におけるICT活用について試行する。

中学校・高校で、特に中学1年からの学習習慣の確立や全学年の長期休業中の補習・講習の有機的連合を図る。

○学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、中学1年からの学習習慣の確立、学力の定着、補習・講習の充実などを図る。

【平成 30 年度事業計画】

- ・中学校、高校ともに学年主任会を毎週開催し、必要に応じて中高全体で分掌主任も入れた主任会を開催する。高校各学年の進路の代表との打ち合わせを引き続き月1回行い、情報交換・対策を早くできるようにする。

6年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。

○キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

○十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・生徒の可能性を伸ばし、選択の幅を広げ、主体的な学びを作るために参加型を含め、多様な領域で産官民学の様々な機関と連携して、卒業生、保護者を含めた多彩な講師によるキャリアプログラムを放課後及び日祝日に開催する。原則、全学年からの希望参加とするが、全員参加が望ましい場合は、授業時間内に行う工夫をする。
- ・大学教員を講師とした演習、講習を充実させる。附属幼稚園が実施するプログラムに積極的に参加を促す。

### (5) 地域連携に関する計画

#### ○地域連携の推進

本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。

○地元商店街、消防署、警察署、地元町内会など地域社会との連携による活動を推進する。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・キャリアプログラムによる地元の商店街などの取材を継続するとともに、本学独自の AP クラス生徒による地元商店街の英文広告の作成可能性について検討する。

### (6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画

#### ○国際交流・異文化理解の推進

ホームステイプログラムや留学等の活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。

○中学 3 年春休み時にオーストラリア・ブリスベン市、高校 1-2 年の米国コロラド州のホームステイプログラムを充実する。

○補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。

○生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・中学 3 年のオーストラリア研修、高校 1-2 年の米国コロラド州のホームステイプログラム、高校 1 年の 12 週間のオーストラリア英語短期留学に加えて Sydney の Wenona College との交換留学などによる生徒の異文化理解を進める。
- ・東京都私学財団の私立高等学校海外留学推進助成事業に加えて、「トビタテ！留学 JAPAN」への応募も推奨する。平成 28 年度から始まった Citipointe からの奨学金も活用させる。ロータリークラブの奨学生応募を推奨する。
- ・在日大使館の訪問、海外からの留学生受け入れ、海外に住み日本の学校経験のない生徒の体験入学などを積極的に受け入れる。

### (7) 安全教育に関する計画

#### ○安全教育の推進

学校内、通学路における安全で安心な生活環境の確保を図る。

○防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

#### 【平成 30 年度事業計画】

- ・巢鴨警察署など地域社会と連携して、防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

### 3. 十文字女子大附属幼稚園

#### (1) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。

○保育者自身の向上に努める。

○協力して全力で保育にあたる人間関係、環境を整える。

○外部への情報発信とともに、外部からの意見聴取の機会を設ける。

##### 【平成 30 年度事業計画】

- ・講習・講演・参観等に参加した職員が、職員会議等でその内容を周知する。
- ・職員会議や保育後の職員室での時間を有意義に使い、担任がクラスの園児の個々の留意点を伝えたり、担任外の職員がその日に関わった園児について担任と相互に意見を交換したりすることで共通認識を深め、職員間の風通しを良くするとともに、一人ひとりの園児の成長にも繋げる。
- ・ブログ「タートルだより」の内容を工夫し、外部の方々に本園の保育をより理解していただく。
- ・自己評価を実施し、公表する。
- ・平成 29 年度に実施した外部評価を公表する。

#### (2) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。

○保護者が園と関わる機会を増やす。

○保護者の生活形態の変化に対応する。

○保護者の育児の向上につながる情報を提供する。

##### 【平成 30 年度事業計画】

- ・父母会定例会などに園長が出席し、保護者の要望等を聞く。
- ・おるすばん保育の「きりん組」について、4 月の中帰りから始める。また、誕生会の日には午前中から「きりん組」を実施する。
- ・参加者の幼稚園理解と、育児の向上を目的とした幼児教育の経験者や十文字学園女子大学幼児教育学科の教員等による講演「はらっば」（全 5 回）を、外部の方だけではなく、園児の保護者にも参加を勧める。
- ・日時を決めて、園長・主事が保護者の相談を受け、解決出来ない問題については、十文字学園女子大学の教員等に繋げる。

#### (3) 地域との連携に関する計画

地域との連携を推進する。

○近隣の様々な関係者との連携、連帯を深める。

##### 【平成 30 年度事業計画】

- ・十文字学園各校の実習生に加え、市内の中学生の実習等を出来る限り受け入れる。
- ・幼小連携の観点から、積極的に小学校との交流をし、園児がスムーズに小学校生活に入れるようにする。
- ・他園の保育者からの参観申し込みを出来るだけ受け入れる。

## Ⅱ. 管理運営に関する計画

### (1) 組織運営に関する計画

#### ① 理事会・法人本部・各学校の機能・在り方に関する計画

学園の建学の精神を各学校の運営に適切に反映させ、学園の一体化を一層図る。  
○各学校が置かれている状況を、理事・監事がより詳細に共有し、共通の認識の下で、学園の一体化のための施策を打ち出す。

##### 【平成 30 年度事業計画】

- ・全理事、評議員が各学校の状況を十二分に理解できるよう授業公開の機会を増やすとともに、各学校の旬なテーマでの現場教員との懇談会等も実施する。
- ・理事会・評議員会で、非常勤理事・外部評議員から意見を伺う機会を設ける。さらに、非常勤理事には定期理事会の機会だけでなく、法人本部として意見交換の機会を設ける。

法人本部及び各学校の管理部門に関する機能・在り方を見直す。

- 法人本部・各学校の管理部門を整備、統合して、学園運営に万全を期することができる環境を構築する。その際、体制・設置場所・役割も含めて検討する。
- 法人本部と各学校の緊密な情報交換と連携により、各学校の発展に取り組むとともに、学校間の垣根を超えた横断的な施策を推進させる。

##### 【平成 30 年度事業計画】

- ・財務・人事等管理部門は、学園全体の視点をもった組織に移行していく。また、グループ長会議を開催し、学園全体を俯瞰する会議とする。
- ・法人本部室長からなる法人本部会議を、グループ長を加えた会議体とし、より実務に近いレベルまで情報を共有し、学園の更なる一体化を図る。

直面する諸課題を適切に把握、判断、解決できるように、各学校長の補佐体制を充実させ、IR (Institutional Research) 体制は強化を図る。

- 各学校長が諸課題に対して積極的な施策を打ち出せるように補佐体制を強化する。
- 法人本部と大学それぞれに組織されているIR体制を見直し、学園全体のIRを担える体制と活動内容を構築する。

##### 【平成 30 年度事業計画】

- ・大学においては、学長室を開設するとともに、事務組織としてIR担当課を設置する。中学・高等学校においては、校長付の設置を検討する。
- ・大学に新設されるIR担当課に呼応して、学園全体のIR体制を整える。

#### ② 組織の見直しに関する計画

教育職員がより教育研究活動に時間を割けるように事務職員の業務の在り方を見直し、教育研究活動に連動した事務組織をつくり、教職協働を推進させる。  
○教育職員が教育研究活動に比重をおけるように、スクラップアンドビルドによる事務組織の見直しによって戦略的・効率的な体制をつくり、教育研究活動を支援する。

##### 【平成 30 年度事業計画】

- ・教育職員及び事務職員の業務分担、評価方法等について再構築する。また、大学においては、教員の事務処理時間の短縮を図るため、臨時職員等を各学科に一人ずつ配置することを検討する。さらに、大学の委員会等における事務職員の役割見直しを積極的に行う。

現場を担う職員が積極的に意見を具申して、学園運営・学校運営に反映させる体制とする。  
○若手や中堅人材を中心としたミドルアップダウン型の取り組みを学園全体に拡充する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・理事長懇談の場などで教員や事務職員がより率直に、理事長や学長、校長、法人本部長に対し、率直に意見できる環境を整える。

③事務等の効率化・合理化に関する計画

事務職員が学園運営・学校運営の中核を担うべく、質の向上及び業務の高度化を図る。  
○業務のマニュアル化を進めて、属人化している業務は組織的に取り組み、各人は職位に見合った業務を遂行する。  
○日常業務の中で、改善提案を身分・職位を問わずに行える環境を整え、提案を時間の有効活用や生産性の向上に繋げる。

【平成 30 年度事業計画】

- ・事務改革基本方針について改めて見直し、学園全体の事務改革を進める。
- ・事務職員に関し、人事制度の見直しについてのヒアリングや評価者研修等を実施した後に、10月に身分や職位の見直しを実施して新体制に入る。また、教員に関する見直し作業にも着手する。

学校間、部署間で重複している業務を抜本的に見直し、組織間の協働を一層促進させる。

○学校間で統一可能な規程やシステム、事務処理方法について共通化を図る。

【平成 30 年度事業計画】

- ・各学校・法人本部の事務局（室）の課長・一般職員クラスが協働して検討する場を設ける。

(2) 財政基盤に関する計画

①財務・会計に関する計画

財務戦略と中長期的な財務計画に沿った学園・学校運営を行う。  
○ビジョン「十文字 2030」や中期目標等を実現するため、課題解決に向けた財務戦略の立案と実態に即した中長期的な財務計画を策定し、実施する。  
○中期目標期間最終年度（H33）、学園全体の事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）が5%超となるように学園・学校運営を行う。  
○中期目標期間中に20億円の引当特定資産などの蓄積を行う。  
○中期目標期間最終年度（H33）、教育研究経費率（教育研究経費／経常収入）を25%以上にする

【平成 30 年度事業計画】

- ・ビジョン「十文字 2030」、学園創立 100 周年事業、大学の次期改組を踏まえた財務事業計画を策定し、次の 100 年を見据える。
- ・財務の健全化のため、第二号基本金や特定引当預金として、毎年度少額でも確実に積み立てることができるように検討を行う。
- ・中期的な財務計画に則り、平成 30 年度決算における教育研究経費比率 25%に近づける。



適正な会計処理を徹底する。

○経理規程・購入及び契約規程などを時代や実態に沿って見直し、会計マニュアルをわかりやすく充実させる。

○会計監査について監査体制の充実及び強化を図る。

【平成 30 年度事業計画】

- ・学園全体で共通する基本的な会計マニュアルの作成を検討する。また、新年度ごとに適宜改訂版を準備する。
- ・三様監査を確実に実施するとともに、監事の体制強化のため補佐役等をさらに配置することを検討する。

## ②自己収入の増加等に関する計画

学生生徒等納付金収入の適正な確保を図る。

○中長期的な視野で学生生徒園児の確保が上向きとなるような募集戦略をたてる。

【平成 30 年度事業計画】

- ・大学の次期改組に向けて、大学の募集活動を徹底的に見直す。また、高校の伸び悩みの原因を分析し、抜本的な対策を中学校・高校が一体となって実施する。
- ・高校の募集戦略として、高校入学から大学卒業まで十文字で教育を受けられる枠組みについて、中学校・高校、大学の相互協力のもと検討する。

補助金収入、外部研究資金、寄付金収入を増加させる。

○監督官庁や関係団体等の予算編成の動向を注視し、経常費補助金の特別補助や競争的な補助金などに対し、積極的に対応する。

○科研費をはじめ共同研究・受託研究・研究助成の件数・金額を増やす。そのために、学園として研究の推進に向けて積極的な後押しを行う。

○創立 100 周年事業に向けて寄付金募集体制を整える。

【平成 30 年度事業計画】

- ・文部科学省に加えて他の監督官庁の補助金についても研究し、外部資金を可能な限り獲得する。特に大学の補助金獲得については、その戦略性を練る。
- ・研究費のあり方、その支援方法について抜本的に見直す。
- ・学園創立 100 周年事業のプロジェクトの一つとして確実に展開する。

学園の資産を活かした新たな収入方策を取り入れる。

○リスクとのバランスを確実に取りながら、余剰資金の運用を効果的に行う。

○社会人の学び直しや地域住民のニーズにあった事業を展開する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・学園の立地する巣鴨及び新座の地元ニーズに適切に対応したプロジェクトを確実に展開する。

## ③経費の抑制に関する計画

人件費の抑制と管理経費の一層の削減に努める。

○中期目標期間最終年度（H33）、人件費比率（人件費／経常収入）を 55% 以下にする。

○中期目標期間最終年度（H33）、管理経費比率（管理経費／経常収入）を 8% 以下にする。

【平成 30 年度事業計画】

- ・人事・給与・組織の一体改革の中で、総人件費抑制に向けた抜本的な制度の見直しを行う。

- ・地道な経費削減を実施し、目標に掲げる管理経費比率 8%以下の達成を狙う。

経費の抑制につながる新しい仕組みを取り入れる。

○学園全体として一括発注や入札制度を導入するとともに、業務委託などの外注は費用対効果等を検証したうえで活用する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・発注業務に代表される管理業務の学園全体としての一括化、管理業務を担う別会社の設立について検討する。
- ・業務委託などの費用に関しては、徹底的に費用対効果を検証し、削減した場合でも支障のない体制を構築する。

### (3) 評価活動及び情報の公表に関する計画

#### ①評価の充実に関する計画

教育をはじめとする学園運営全般に内部質保証のシステムを整備し、適切に機能させる。

○ビジョン「十文字 2030」や中期目標等を各年度の事業計画により具体化し、事業報告で点検・評価する PDCA サイクルを実行する。

○自己点検・評価、外部評価、認証評価へつながる PDCA サイクルを有効に機能させ、法人本部・各学校における活動・運営の改善等に活用する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・ビジョン「十文字 2030」を確定させる。
- ・大学の機関別認証評価について、平成 32 年度の受審を目指して準備に入る。

#### ②情報公開や情報発信等の推進に関する計画

学園全体の広報をはじめとして大学から中高、幼稚園まで戦略的な広報活動を実施する。

○学園全体のブランド力を向上させるため、学園全体の情報を集約し、積極的な広報活動を行う。

○情報の収集・分析を丁寧に行い、ステークホルダーを意識した情報公開・発信を行う。

【平成 30 年度事業計画】

- ・学園、各学校の広報の一体化を更に進め、ホームページの見直し、学園広報誌の発行等を図り、学園のブランド力を高める。
- ・幼稚園から中学校・高等学校、大学まで一貫した学園として統一感のあるホームページへと改善する。
- ・様々な媒体を有効に活用して、学園の魅力を強く発信する。

### (4) その他の管理運営に関する計画

#### ①施設設備の整備・活用等に関する計画

学園全体の施設設備に関するマスタープランを策定し、学生生徒園児の募集に繋がる戦略的な投資を積極的に行い、教育環境の充実を図る。

○学園の募集力強化につながる中長期的な改築・修繕、建設・購入等の施設設備計画を立てるとともに、施設設備の運用方法を見直して効果的な教育研究活動を行う。

- 学生生徒の学修に適切な教室数と学修環境を整えるとともに、自学習できる場を整備する。
- 運動施設や図書館について、授業や課外活動の質的充実の面から改善を図る。
- 貸出可能な施設設備を地域住民等に開放し、施設設備使用料収入の増加に寄与する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・ビジョン「十文字 2030」、学園創立 100 周年事業、大学の次期改組を踏まえ、専門家の意見を取り入れながら、校舎の立て直し、補修案を含む長期の将来計画を作成する。
- ・学生生徒の利用状況を正確に把握し、学生生徒が充実を希望する施設・設備がどの程度学修に効力を持つか判断し、対応を行う。
- ・学生生徒の利用状況を正確に把握し、学生生徒が充実を希望する施設・設備がどの程度授業や課外活動の質的充実に寄与するか判断し、対応を行う。
- ・単なる施設開放に留まらず、施設使用料収入につながる施策を検討する。

②安全管理に関する計画

危機管理体制を強化する。

- 学生生徒園児の安全を守る視点から、災害対策や防犯対策など各方面で危機管理体制の改善を図る。
- 自然災害等の緊急時に事業の継続・早期復旧を図るための事業継続計画を策定する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・防犯対策等について必要な施策を実施する。
- ・報網の基盤となるネットワーク関係の安定化、データ管理のためのクラウド化の検討等を進め、より万全な体制を構築する。

監査機能を高める。

- 公認会計士・監事・内部監査担当職員の協力による監査の実施等をとおして、学園・各学校のリスク分析及びリスク管理体制を強化する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・これまでの内部監査等で明らかとなった学園に内在するリスクの解消に向けて管理体制の強化を図る。

職場のメンタルヘルス対策を充実させる。

- 働き甲斐のある職場づくりを進めながら、こころの健康を保つためのセルフケアマネジメントの推進やメンターを配置するとともに、メンタルヘルス不調への対処や支援の方法の研鑽を図る。

【平成 30 年度事業計画】

- ・ストレスチェックの結果の活用法を周知し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させる。また、メンタルヘルス不調や不調者に対する理解増進を促し、職場環境の改善につなげる。

### ③法令順守等に関する計画

「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに、常に教育者としての高い倫理観をもって、あらゆる事態に対して適切・誠実に判断し行動する。

- 公的な教育機関としての倫理観に基づき、倫理規程、コンプライアンス関係規程を整備し、教職員に対する啓蒙活動に取り組む。
- 環境保全・人権について、学園としての基本方針を策定し、その実現のために諸対策を行う。

#### 【平成 30 度事業計画】

- ・十文字学園倫理行動規範について、改めてその重要性を教職員全員が理解を深めるよう学園内の講習会を更に実施する。

### Ⅲ. 施設設備に関する計画

平成 30 年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が 175,000 千円、構築物支出が 1,600 千円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が約 215,260 千円、管理用機器備品支出が約 3,680 千円、図書支出が 9,330 千円となっており、主な内容は以下のとおりである。

#### 1. 大学（附属幼稚園含む）

- ・ 751 アクティブラーニング教室の教育研究用機器備品
- ・ 6 号館調理実習室及び実験実習室の教育研究用機器備品
- ・ 幼稚園雨樋蓋設置工事 など

#### 2. 中学校・高等学校

- ・ CALL 教室の改修
- ・ 照明 LED 化工事
- ・ 防火シャッター危害防止装置設置工事 など

### Ⅳ. 人事に関する計画

学園全体の教職員の人事体系を再構築し、教職員の人事計画並びに採用・配置・昇任・人事評価に関する方針を策定する。

○年齢構成や専門性等に配慮しつつ、中長期的な展望に立った学園全体の人事計画を策定し、実行する。

○採用・異動・昇任・人事評価に関する決定権者や基準、手続きの透明化を図り、働く意欲があがる制度に改善し、業務の成果が個々の処遇に反映する制度を確立する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・ 導入予定の事務職員の新人事制度と連動した中長期的な事務職員の配置計画を固める。
- ・ 導入予定の事務職員の新人事制度の実施に必要な制度を確立する。

学園全体の事務職員に関する人材育成方針を策定し、体系的な研修制度を構築して専門性を向上させる。

○各人の能力や適性、ワークライフバランスを尊重した多様な働き方を盛りこんだ人材育成方針・制度を策定し、実行する。

○学外での研修や職務経験、資格・学位などを盛り込んだ学園全体としての人材育成プログラムを開発する。

【平成 30 年度事業計画】

- ・ 導入予定の事務職員の新人事制度に沿った人材育成方針や人材育成プログラム等を確立する。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCA サイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。